



平成 22 年 5 月 13 日

各 位

横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号
シ ス プ ロ カ テ ナ 株 式 会 社
代表取締役社長 逸 見 愛 親
(コード番号：2317 東証第一部)
問い合わせ先 常務取締役 国分靖哲
電話番号 045 (640) 1401 (代)
U R L <http://www.systempro.co.jp>

商号の変更、本店所在地の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更、本店所在地の変更および定款の一部変更について、平成 22 年 6 月 24 日開催予定の第 28 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 商号変更の理由

ブランド力強化のための施策の一環として、平成 22 年 7 月 1 日から新商号「株式会社 システナ (英文表記：Systema Corporation)」に変更するため、現行定款第 1 条の変更を行い、附則第 1 条をもって効力発生時期を明確にするものであります。

(2) 本店所在地の変更

平成 22 年 4 月 1 日のカテナ株式会社 (以下、カテナという。) との合併に伴い、分散していたカテナの拠点の集約および両社の営業部門・管理部門の統合等を目的として平成 22 年 4 月に新設いたしました本社機能の所在地である東京都港区に、登記上の本店の移転をするため、現行定款第 3 条 (本店の所在地) を変更するものであります。また、本変更は平成 22 年 7 月 31 日までに開催される当社取締役会において決議する本店移転日をもって効力が生じるものとし、附則第 2 条にその旨の規定を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 24 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 22 年 7 月 1 日 (予定)

(ただし、変更後の定款第 3 条は、平成 22 年 7 月 31 日までに開催される当社取締役会において決議する本店移転日をもって効力が発生いたします。)

以上

【別紙】

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>シスプロカテナ株式会社</u>と称し、英文では、<u>SysproCatena Corporation</u>と表示する。</p> <p>第 2 条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>神奈川県横浜市</u>に置く。</p> <p>第 4 条 く (条文省略)</p> <p>第38条</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社<u>システナ</u>と称し、英文では、<u>Systema Corporation</u>と表示する。</p> <p>第 2 条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を<u>東京都港区</u>に置く。</p> <p>第 4 条 く (現行どおり)</p> <p>第38条</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第 1 条 第 1 条 (商号) の変更は、平成22年 7 月 1 日に効力を発生する。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u></p> <p><u>第 2 条 第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成 22年 7 月 31 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生するものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</u></p>

以上